

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第94回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和4年7月15日（金）9時20分～9時37分

#### 2 場所

官邸2階 大ホール

#### 3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄  
法務大臣 古川 禎久  
外務大臣 林 芳正  
文部科学大臣 末松 信介  
厚生労働大臣 後藤 茂之  
農林水産大臣 金子 原二郎  
経済産業大臣 萩生田 光一  
国土交通大臣 斉藤 鉄夫  
環境大臣 山口 壯  
内閣官房長官 松野 博一  
復興大臣 西銘 恒三郎  
国家公安委員会委員長 二之湯 智  
内閣府特命担当大臣 山際 大志郎  
財務副大臣 大家 敏志  
デジタル副大臣 小林 史明  
内閣府副大臣 大野 敬太郎  
内閣官房副長官 木原 誠二  
内閣官房副長官 磯崎 仁彦  
内閣官房副長官 栗生 俊一  
内閣総理大臣補佐官 村井 英樹  
内閣総理大臣補佐官 森 昌文  
総務大臣政務官 渡辺 孝一  
内閣府大臣政務官 宗清 皇一  
内閣府大臣政務官 宮路 拓馬  
内閣危機管理監 村田 隆  
内閣官房副長官補 藤井 健志  
内閣官房副長官補 滝崎 成樹  
内閣官房副長官補 高橋 憲一  
内閣広報官 四方 敬之

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は急速に増加しており、すべての都道府県や年代で増加している。新規感染者数の増加に伴い、療養者数は増加し、病床使用率は総じて低水準にあるものの上昇傾向にある。現時点では、重症者数や死亡者数は低水準で推移しているといった評価をいただいています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、専門家からは、今後、多くの地域で新規感染者数の増加が続くことが見込まれる。また、免疫の減衰、連休や夏休みによる接触の増加、B A. 5等の系統への置き換わりが進んでいること等から、感染者数の急速な増加の継続も懸念され、医療提供体制への影響も含め注視が必要。

3ページを御覧ください。新規感染者数は全ての都道府県で増加しており、引き続き検査・保健・医療提供体制の点検・強化が必要。高齢者施設等に対する医療支援体制の強化・徹底について、これまで整備してきた体制をしっかりと機能させていくことが重要。ワクチン接種に関する情報提供を進め、3回目及び4回目接種を着実に実施していくことが重要。

4ページを御覧ください。感染が広がっている場面・場所において、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の強化・徹底が求められる。不織布マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの基本的な感染対策と日頃の体調管理を徹底し、感染リスクの低減に向けた取組に協力いただくことが必要である。とのご指摘をいただきました。

以上、感染状況等について、ご報告申し上げます。

##### 【山際国務大臣】

現下の感染拡大への対応として、今般、資料2「B A. 5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応（案）」をとりまとめたので、この本部にお諮りするものである。

現在、多くの地域で急速に感染が拡大しており、今後B A. 5系統への置き換わりが進むことにより、新規感染者数の急速な増加が続くことが懸念される。一方、現時点での知見では、B A. 5系統の重症化については既存のオミクロン株と比較して重症度の上昇は見られないとされている。

我が国はこれまでの感染拡大の経験を通じて、保健医療体制の整備、検査体制の拡充、ワクチン接種の推進といった対応を行い、新型コロナウイルスへの対応能力が高まっている。この結果、現時点では重症者数や死亡者数は低い水準にあり、病床使用率も上昇傾向にあるものの、総じて低い水準にある。

以上から、政府としては、現下の感染拡大への対応については新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持しながら、保健医療体制の確保に万全

を期すとともに、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に取り組んでまいりたい。

具体的には、「1. ワクチン接種の更なる促進」、「2. メリハリのある感染対策」、「3. 保健医療提供体制の確保」の3つに取り組んでいく。

「2. メリハリのある感染対策」については、世代ごとに効果的な対策を講じることとしており、

- ・高齢者施設等の従事者への頻回検査の実施
- ・クラスターが発生している場合の保育所・幼稚園等の教職員・保育士への頻回検査の実施
- ・若者等については、大人数での会食や高齢者と接する場合の事前検査の推奨などとともに、
- ・効果的な換気の徹底を図ることとしている。

### 【厚生労働大臣】

具体的な対応の1と3について、私からご説明します。

ワクチン接種については、20代、30代の3回目接種率が低いことから、若い世代の接種を促進してまいります。

また、高齢者施設等における4回目接種については、各自治体に対して接種完了見込みについて調査を行ったところ、3回目接種から6ヶ月後には概ね9割の施設で接種がなされる予定との報告を受けております。

高齢者等の早期接種の観点からは、4回目接種を前倒しで行っていただく必要があり、施設の入所者全体が3回目接種から5ヶ月経過することを待つのではなく、複数回に分けてでも出来るだけ早期に実施することを自治体にお伝えするなど、4回目接種の対象者にできる限り早く接種いただけるよう取組を推進してまいります。

加えて、今般、足下での新規感染者が急速な増加傾向にあり、重症者数の増加や、医療提供体制への影響が懸念されております。

ワクチンの感染予防効果は限定的とのエビデンスに特段変わりはありませんが、重症化リスクの高い方が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者を対象とした4回目接種について、足下の急速な感染拡大を踏まえた総理の御発言を受けて、審議会にお諮りした上で、早急に進めてまいります。行政内部の準備作業は既に着手いたしました。

保健医療提供体制の確保については、昨年とりまとめた「全体像」に基づき、オミクロン株の特性を踏まえた重点化・迅速化を図りながら、都道府県において病床等を整備してきました。

現下の感染状況、また更なる感染拡大に備えて、都道府県等に対し、7月5日に、整備してきた病床等をしっかり稼働させるよう、点検・強化を要請したところです。

具体的には、資料にお示ししている（ ）の中の①から④まで、①検査・自宅療養体制の強化、②病床の更なる確保等、③・④高齢者施設等における検査・医療支援の更なる強化を内容とする4つの柱であります。

これらのうち、①の検査については、（1つ目の）※にあるとおり、検査キットは

約 1.8 億回分の在庫を確保しており、毎週モニタリングを行いながら、安定的な流通の確保に取り組んでいきます。

③の高齢者施設等における集中的検査については、行政検査として公費負担での実施となりますが、現下の感染状況を踏まえ、全ての都道府県に対して実施するよう要請することとしています。④の高齢者施設等における医療支援については、全国の高齢者施設で 24 時間以内に感染制御・業務継続支援チームの派遣を要請できる体制の確保や、医師等による往診を要請できる体制の維持・強化に取り組んでいます。

また、②の病床については、(2つ目の)※にあるとおり、これまで確保してきた 4.6 万床の病床等をしっかり稼働させていくとともに、臨時の医療施設の開設準備も要請しています。

さらに、治療薬についても、2 剤で約 300 万人分を供給可能な経口薬をはじめとした複数の選択肢の中から、その適応に応じて適切、かつ早期に投与できる体制の構築・強化に取り組んでいます。

併せて、保健所の機能を確保するための業務の外部委託や一元化等の更なる推進、病棟単位でなく「病室単位でのゾーニング」による病床の効率的な活用、「救急搬送困難事案の増加傾向」を踏まえた即応病床等における柔軟な受け入れ等の注意喚起に取り組んでいます。

厚生労働省としては、以上ご説明した対応について、都道府県とも緊密に連携を図り、必要な支援も行いながら、保健医療提供体制の確保に万全を期して参ります。

#### 【山際国務大臣】

併せて、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について、この本部で決定したいと考えている。資料 3「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(案)」に沿って、主な変更点を説明させていただく。

今回の変更は、昨日(7/14)の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言や「B A. 5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応(案)」を踏まえた修正を行うもの。

(15 ページ) 現下の感染拡大を踏まえ、「B A. 5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応(案)」の基本的考え方に沿った対応の方向性を記載している。

(22~26 ページ) 昨日(7/14)の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を踏まえ検査の活用や効果的な換気をはじめ、メリハリのある感染対策に取り組んでいくこととしたものである。

政府としては、新型コロナ対策をしっかりと進めながら、社会経済活動が継続できるよう取り組むことが重要であると考えている。引き続き、高い警戒感を持って感染状況や医療の状況を注視しながら、都道府県や専門家と連携して、足元の感染拡大傾向に適切に対応してまいりたい。

#### 【内閣官房長官】

それでは、「B A. 5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」及び「基本的対処方針の変更」について、それぞれ案のとおり決定してよろしいでしょうか。

**【内閣総理大臣】**

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しており、若者を中心に全ての年代で感染者が増えています。新たな変異種、BA.5への置き換わりが進む中で、更なる感染拡大に最大限の警戒が必要です。

他方、強化してきた医療体制を維持しており、今のところ、重症者数や死亡者数は低い水準にあります。病床使用率も、上昇傾向にあるものの、総じて低い水準にあります。

病床の確保、高齢者施設における療養体制の支援、検査体制の強化、治療薬の確保など、医療体制を維持・強化しながら、引き続き、最大限の警戒を保ちつつ、社会経済活動の回復に向けた取組を段階的に進めてまいります。

我が国は、これまで6度の感染拡大を乗り越えてきました。その中で、日常生活・経済活動における感染防止への取組、科学的知見の積み重ね、そして医療体制を始めとする政府・自治体の取組など、我が国全体として対応力が強化されています。

まずは、強化された対応力を全面的に展開することで、新たな行動制限は、現時点では考えておりません。その一方で、社会経済活動と感染拡大防止の両立を維持するため、世代ごとにメリハリの効いた対策を更に徹底してまいります。

特に、重症化リスクのある高齢者を守ることが重要です。

4回目のワクチン接種は、7月から8月にかけて多くの方々が接種時期を迎えます。高齢者施設での接種促進など、対象の方々にできるだけ早く接種いただくための取組を進めます。

また、その間、高齢者などリスクの高い方々を守り、医療提供体制の人員を確保するため、関係審議会に諮った上で、全ての医療従事者及び高齢者施設の従事者、約800万人の方々を対象として、4回目接種を行います。自治体と連携の上、来週以降、速やかに接種を進めます。

同時に、10代から30代の3回目接種は3割から5割台にとどまっており、これら若い世代への接種も進めます。

これから夏休みを迎え、世代間での交流が増えます。帰省前などに検査を受けていただけるよう、全国約1万3千か所の無料検査拠点に加え、主要な駅や空港等で100か所以上の臨時の無料検査拠点を整備します。

国民の皆様には、引き続き、室内におけるマスクの着用や手指消毒といった基本的感染対策への協力をお願いするとともに、冷房でこもりがちになる室内の換気について、効果的な換気方法を周知してまいります。

各大臣におかれてましては、引き続き緊張感を持って、対応に当たっていただきますようお願いいたします。

以上